

公開版

特定希少野生動植物カワゼンゴ  
保護管理事業計画

平成30年3月

奈良県

## 目 次

---

I. カワゼンゴの生育地の現状と課題.....	1
II. カワゼンゴの生育環境.....	1
III. カワゼンゴの保護計画の基本方針.....	1
IV. 事業の目標 .....	1
V. 事業の区域.....	2
VI. 事業の内容 .....	2
1. 生育地の巡視.....	2
2. 分布の把握.....	2
3. ニホンジカによる採食防止の検討 .....	2
4. 生育域外保全.....	3
5. 協働・啓発活動 .....	3

## I. カワゼンゴの生育地の現状と課題

本種はセリ科の多年草である。地上茎は高さ 40～80 cm になり、無毛。葉は 1～3 回 3 出羽状複葉で、小葉は長卵形で小さく、低鋸歯があり、先は尾状に伸びるものが多い。葉の表面に光沢があり、脈上に毛が生えている。花は複散形花序となり、径 6-15 cm。花弁は白色。総苞片はなく、小総苞片の数が多い。果実は楕円形である。川岸の岩上に生育し、本県と和歌山県、三重県に自生する紀伊半島南部の固有種であり、特に北山川沿岸に多く見られる。本県でも北山川沿岸で分布が確認されているが、個体数はきわめて少ない。もともと稀産であるが、ニホンジカの侵入が可能な場所では、食害によって局所的な個体群が消滅したと考えられるため、生育場所が大きく縮小している。現在、カワゼンゴの生育が見られる場所は全てニホンジカの侵入が困難な場所である。

## II. カワゼンゴの生育環境

カワゼンゴの生育環境は川際の急峻な岩壁の窪みや亀裂である。今後環境が変化して河川増水の頻度が増すなどすると、生育不良が生じる可能性もある。

## III. カワゼンゴの保護計画の基本方針

保護計画の基本方針を以下に示す 4 項目とする。なお、本種の保護管理の実施にあたっては、生育地を管理する管理主体、関係行政機関、保護活動の主体となる地元有識者などのほか、専門家や観光船業者、地域の植物愛好家との連携を図っていく必要がある。

- 生育地の巡視
- 分布の把握
- ニホンジカによる採食防止の検討
- 生育域外保全
- 協働・啓発活動

## IV. 事業の目標

カワゼンゴは既知生育地で概ね良好に生育しているが、本種は極めて限られた場所に生育する種であり、その希少性を考慮すると不測の事態に対処できる体制の構築が重要である。

既知生育地において、自然災害による水害の発生、日照条件の変化、本種の生育地縮小の要因であるニホンジカの採食圧の増加等によって、カワゼンゴの個体数が急激に減少する環境要因も考慮し、個体の生育状況や生育環境についての経年的なモニタリングを行い、本種の生育環境の悪化に対して、迅速な対処を可能としていくことを目標とする。

## V. 事業の区域

奈良県内の本種が生育する地域

## VI. 事業の内容

### 1. 生育地の巡視

北山川沿岸は、カワゼンゴの主たる自生地であり、カワゼンゴ以外にも紀伊半島固有の希少な植物が多数生育する。独特な植物相を持つ当地の生態系は自然的、学術的および観光的価値の高い地域資源であり、その生育環境の保全を図るためには、個体数の増減を定期的に把握する機会を設ける必要がある。

既知生育地では、希少野生動植物保護巡視員などにより、3年に1回の定期的な巡視を行い、必要に応じて生育状況や環境変化状況に係るモニタリングを実施する。モニタリングは、カワゼンゴの花期である9月上旬頃に実施する。なお、開花個体のみの確認では、生育個体数の把握が十分ではないため、部分的に未開花個体を含む全個体を調査する区画を設けて、カワゼンゴの個体群構成の把握に努める。

カワゼンゴの既知生育地は急峻な岩崖の壁面であり、陸地からの接近が困難であることから、北山川から船上での観察となる。北山川には複数の観光船業者が存在するため、必要に応じて協力を得るものとする。

### 2. 分布の把握

カワゼンゴが生育する北山川は、奈良県、和歌山県、三重県の3県の県境が入り組む地域であり、カワゼンゴは県外に位置する和歌山県や三重県の露岩壁にも生育している。カワゼンゴの個体群の保全にあたっては、奈良県内のみでの生育情報にとどまらず、北山川沿岸全域の分布情報にもとづき必要な保護管理事業を行う必要がある。このため、和歌山県、三重県の関係者から北山川沿岸域におけるカワゼンゴの生育情報の収集を行い、本種の保護管理についての情報交換を行う。

### 3. ニホンジカによる採食防止の検討

カワゼンゴはニホンジカの接近不可能な岩壁に生育しており、ニホンジカの採食から逃れられた個体が残存しているものと考えられる。残存個体が今後、ニホンジカに採食される可能性は低いと考えられるが、ニホンジカの影響により縮小した生育場所では、世代交代が進みにくい状態となっている。ニホンジカはカワゼンゴの生育域拡大を阻害する直接的な要因となっているため、担当部局からニホンジカの生息調査の情報を入手し、生息数の把握に努めるとともに、可能ならば現地にて採食状況についても情報収集を行う。

また、ニホンジカの食害を防ぎ、生育可能域を拡大させるために、防獣ネット等を設置する方法も考えられるが、上流から流れてきたゴミ等が絡まること、河川の増水時に流亡する恐れがあること、国の特別名勝である景観を損ねることから、当地において設置は原則的に行わず、必要に応じて生育地へのニホンジカの侵入経路を塞ぐ等の措置を検討する。

#### **4. 生育域外保全**

野生植物種の絶滅を回避するためには、その種の自然の生育域内において保存されることが原則であるが、生育環境が危機的状況にある種では、生育域外保全は自生地の系統保存のため、生育域内保全を補完しうる最終的な手段と考えられる。

絶滅リスクを回避するため、研究機関等と連携し、県の機関等で種子保存、栽培増殖を行うなど生育域外保全の実施方法や体制について検討する。

#### **5. 協働・啓発活動**

各種事業活動を行う事業者、教育委員会を含む関係行政機関、県民、旅行者及び滞在者等に対し、本種の生育状況、生物学的特性、保護の必要性及び保護に対する取組みの実施状況等に関する普及啓発を推進し、本種の保護に関する配慮と協力を幅広く求める。

これらの取組みについては、本種の生態等に関する専門的知識を有する希少野生動植物保護専門員や研究機関の専門家、本種の保護に関わる保護活動団体等の協力を得て進めるものとする。